

# 市民活動を支援する助成金のお知らせ

\*\*\*\*\*

## 阿見町では、市民活動団体の活動事業経費の一部を助成します

\*\*\*\*\*

- ◆募集事業 市民活動団体が自主的に行う市民公益活動事業※1として、市民アイデア部門事業を募集します。 ※1: 営利を目的とせず広く社会を良くする公益的な事業
- ◆募集期間 平成29年4月19日(水)～5月9日(火)
- ◆対象団体 活動目的を会則等に定めて主に町内で活動する、町民等を含む構成員5人以上の団体
- ◆助成内容 対象経費の2/3 (上限額10万円) \*1団体につき1回/年 (最大3回まで)  
～事業認定は予算(平成29年度:50万円)の範囲内となります～
- ◆事業期間 平成29年6月頃※2 ～ 平成30年3月31日  
※2: 助成金の交付決定日から
- ◆申請場所 阿見町役場 町民活動推進課 町民協働係  
時間 : 午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)  
住所 : 阿見町中央一丁目1番1号 電話 : 029-888-1111(内線272)



※事業認定申請書は、役場町民活動推進課の窓口、町または町民活動センターのホームページから入手できます。

## 説明会を開催します。

(申請を検討される方は、どちらか一方にご参加ください)

日時 : 平成29年4月23日(日) 午後1時30分～

平成29年4月25日(火) 午後7時～

場所 : 阿見町町民活動センター

(阿見町阿見2958 マイアミショッピングセンター3階・電話:029-888-2051)

《問い合わせ先》 阿見町役場 町民活動推進課 電話:029-888-1111(内線272)